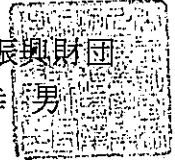


平成29年7月18日

都道府県・政令市
産業廃棄物行政主管課長 殿

公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団
理事長 加藤 幸男



平成29年度産業廃棄物処理助成事業の募集について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から、当財団運営につきまして、種々ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当財団では資源循環型社会システムの効率的な構築のために必要な高度な技術の育成支援及び健全な処理業者の育成支援のための強化策として、産業廃棄物に関する3Rの技術開発、いわゆる廃棄物の発生抑制・減量化技術の開発、循環資源の再利用技術の開発、再生利用技術の開発、環境負荷低減技術の開発、既存の高度技術力を利用した施設整備やその起業化、農林漁業バイオ燃料法及び小型家電リサイクル法による認定研究開発事業に対して助成基金を設けて支援しております。

つきましては、別紙のとおり、平成29年度産業廃棄物処理助成事業の募集を行いますので、貴管轄の産業廃棄物処理業者等に対する本事業のご紹介につきまして、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

敬具



募 集

さんぱい 助成

検 索

クリック！

サフライズ!さんぱいフライズ

(平成 29 年度 産業廃棄物処理助成事業)

【助成事業とは・・・】

本財団では、産業廃棄物に関する 3R の技術開発、環境負荷低減技術の開発、既存の高度技術を利用した施設設備やその起業化、農林漁業バイオ燃料法及び小型家電リサイクル法により認定された研究開発事業者に対して、助成基金を設けて支援しています。

【助成事業の実施期間は原則 1 年以内】

助成事業の実施期間は、原則として平成 30 年 4 月から 1 年以内とします。ただし、事業の種類によっては、平成 32 年 3 月までの最長 2 年間（1 年超）の計画の申請も可能です。

【年間助成額は最高 500 万円】

年間の助成金額は最高 500 万円です。なお、1 年超の計画の事業については、合計で最高 1,000 万円の助成が可能となります。

応募資格、対象となる事業は当財団ホームページをご参照ください。

《応募手続き》

(1) 助成事業申請書類の入手方法

募集内容の詳細及び助成事業申請書類の様式は、本財団のホームページからダウンロードしてご利用下さい。

http://www.sanpainet.or.jp/service/service02_1.html

(2) 応募方法

記入要領を参考に申請書を作成し、申請に必要な書類とともに下記の応募先に郵送して下さい。

(3) 応募締切日

平成 29 年 10 月 31 日(火) 消印有効

※ご提出いただいた書類等は返却いたしません。また、申請書に記載いただいた内容については、当財団の個人情報保護方針に準じて個人情報と同等に取扱わせていただきます。

〈応募先・お問い合わせ先〉

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目1番18号 ヒューリック虎ノ門ビル10階

公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団 適正処理対策部 (担当: 金倉、藤田)

TEL: 03-4355-0155 FAX: 03-4355-0156 URL: <http://www.sanpainet.or.jp>

E-mail: info@sanpainet.or.jp

お気軽にご相談・お問い合わせください。